

第324回役員会議事要録

日時 平成30年4月11日(水) 14:00~14:35
場所 本部管理棟5階会議室
出席者 学長 櫻井学長
理事 辻田理事(総務・評価・地域・広報担当)、奥田理事(教育・国際担当)、
本家理事(研究・医療担当)、竹田理事(財務・労務・施設整備担当)、宮井
理事(ワークライフバランス担当)
監事 関監事、大崎監事
陪席者 総務部長、財務部長、研究国際部長、学務部長、医学部・病院事務部長、総務課長、人
事課長、財務課長、施設企画課長、学務課長、会計課長、医事課長、法人企画課長

〔配付資料〕

- 審議資料 1-1 理事就任に伴う支援措置について
1-2 (参考) 国立大学法人高知大学大学教員の理事就任及び大学教員への復帰についての
運用
審議資料 2 教員の採用等に係る候補者一覧
審議資料 3-1 高知大学教育職員免許状更新講習実施委員会規則の一部を改正する規則の制定につ
いて(案)
3-2 高知大学教育職員免許状更新講習実施委員会規則の一部を改正する規則新旧対照表
(案)
報告資料 1 平成29年度資金運用状況

議事に先立ち、学長から、学長就任の挨拶が行われた後、新任役員の紹介が行われ、辻田理事、奥田理事及び本家理事から挨拶が行われた。

引き続き、第323回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 理事就任に伴う支援措置について
学長から、審議資料1-1、1-2に基づき、理事就任に伴う支援措置について概要の説明が行われた後、総務部長から詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。
2. 大学教員の採用等人事について
辻田理事から、審議資料2に基づき、平成30年3月29日開催の平成29年度第19回全学教員人事審議会において審議された大学教員の採用等人事について説明が行われ、審議の結果、承認された。
3. 高知大学教育職員免許状更新講習実施委員会規則の一部改正について
学務部長から、審議資料3-1、3-2に基づき、高知大学教育職員免許状更新講習実施委員会規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

〔報告事項〕

1. 資金運用状況について
財務部長から、報告資料1に基づき、資金運用状況について報告が行われた。

2. その他

- ・国立大学法人高知大学組織規則第4条第4項に規定する学長の代理及び国立大学法人高知大学役員会規則第4条第3項に規定する役員会議長の代理として、学長から辻田理事が指名された。
- ・竹田事務局長から、平成30年4月1日付けで異動のあった事務局部課長の紹介が行われた後、陪席の部課長より挨拶が行われた。
- ・学長から、学長選考会議委員のうち学長選考会議規則第2条第1項第3号に規定する「理事のうちから、学長が指名する者3人」として、辻田理事、奥田理事及び本家理事を指名する旨の説明が行われた。
- ・学長から、国立大学法人高知大学職員就業規則により設けられている特別休暇（年末年始における一斉休業が実施される場合）の期間について、平成30年12月28日及び平成31年1月4日とする旨の報告が行われた。

以 上